

## 電事連会長 定例会見要旨

(2019年4月19日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願ひいたします。

本日は、「電力自由化から4年目を迎えて」と「パリ協定長期成長戦略懇談会の提言」「この夏の需給見通し」の3点について申し上げます。

<電力自由化から4年目を迎えて>

はじめに、電力自由化から4年目を迎えた所感について、申し上げたいと思います。

今月1日で、電力小売全面自由化から4年目を迎えました。

日本全国における新電力のシェアは昨年末時点で14.8%（販売電力量ベース）まで拡大していることに加え、電力会社間の供給エリアを越えた競争も進展するなど、厳しい競争が本格化しております。

ガスの小売全面自由化についても3年目に突入し、業種や業界の枠を越えた提携の事例が出てくるなど、エネルギーの垣根を越えて競争が激化していることを、改めて実感しているところであります。

また、昨年の豪雨や台風、地震など一連の自然災害の影響により、広範囲で長時間にわたる停電が発生したことを踏まえ、国や広域機関に設置された委員会で、電力インフラのレジリエンス強化などに関する議論が進められており、電力の安定供給の重要性が再認識されております。

さらに、今年には2020年4月からの送配電部門の法的分離を円滑に実施するための仕上げの年であり、これまでの一貫体制の下で維持してきた安定供給を損なうことがないよう、電力各社において、適切な組織体制の構築などの準備を、着実に進めていくことが不可欠であります。

このように、電気事業を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、「安定・安価な電気を安全にお届けする」という私どもの基本的な使命には些かも変わりはありません。

競争へのチャレンジと安定供給の両立に、引き続き、全力で取り組んでまいり所存であります。

一方で、電力システム改革の第3段階として、2020年3月末に予定されている、一般のご家庭向けの経過措置料金の撤廃の是非について、国の「電気の経過措置料金に関する専門会合」で検討が進められております。

私ども電力会社は、2000年の電力小売部分自由化当初から、新電力に対する「常時バックアップ」供給を継続して実施してきたことに加え、供給力の余剰分全量を卸電力取引所で売電するなど、電力小売自由化の趣旨に則した自主的な取り組みも行ってきました。

加えて、今年度には、新電力のベースロード電源へのアクセスを容易にする「ベースロード市場」が創設される予定となっております。

また、現時点においても、一般のご家庭向けの電力市場には、多彩な電気料金メニューやサービスを提供する小売事業者が複数存在しており、日本全国のいわゆる「低圧分野」において、電力契約を切り替えたスイッチング率は22.7%（2018年12月末時点：件数ベース）に達するなど、お客さまの選択肢は着実に拡大しているものと受け止めております。

経過措置料金の撤廃の是非につきましては、「十分な競争圧力の存在」という観点だけでなく、こうした「消費者等の状況」や「競争の持続的確保」といった要素も踏まえて、総合的に判断していただきたいと考えております。

<パリ協定長期成長戦略懇談会の提言>

次に2点目として、「パリ協定長期成長戦略懇談会」の提言について申し上げます。

今月 2 日にパリ協定長期成長戦略懇談会の提言が取りまとめられました。

まず、提言の取りまとめに向けて、これまで精力的に検討を重ねてこられた懇談会の有識者の方々をはじめ、関係の皆さま方に深く敬意を表したいと思います。

今回の提言では、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すという野心的なビジョンが示され、その最終到達点に向けた視点として、「S+3E」の観点からバランスのとれたエネルギー政策の重要性に加え、再生可能エネルギーや原子力発電など、長期的にもエネルギーに関する選択肢を多く持つことの必要性が盛り込まれました。

また、再生可能エネルギーの「不安定性」に対する送配電網の構築や蓄電池の開発、火力発電の「脱 CO2」に向けた CCS・CCU の技術開発や普及、原子力発電の「安全確保」に向けた更なる取り組みなど、それぞれの電源が持つ課題に全力でチャレンジしていく方向性も示されたところであります。

パリ協定に基づく長期成長戦略は、日本が温室効果ガスを削減しながら経済・社会の発展を目指していく観点から、「温暖化対策」と「経済成長」の両立を前提として、すべての主体が総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

今回の提言を踏まえ、今後、政府において、長期戦略策定に向けた検討が行われていくものと思いますが、産業界や国民など、あらゆる関係者が納得して取り組むことができるよう、経済への影響や国民負担などを十分に考慮し、公平かつバランスの取れた戦略となることを期待しております。

私ども電事連加盟各社においても、引き続き、電気事業低炭素社会協議会全体で PDCA サイクルを回すことで、CO2 の排出削減に向けた実効性ある取り組みを進めてまいります。

また、安全を大前提とした原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むとともに、「Society5.0」による新たな国民生活や経済社会の姿を実現していくための次世代ネットワークシステムの構築などについても、積極的に取り組んでまいります。

#### <この夏の需給見通し>

最後に3点目として、「この夏の需給見通し」について申し上げます。

一般送配電事業者各社は、今夏の需給見通しについて広域機関に報告し、広域機関より公表されました。

この夏の需給見通しにつきましては、各エリアとも安定供給に必要な予備率を確保できる見通しであります。

しかしながら、需要面では、引き続き、お客さまの節電へのご協力の効果をあらかじめ織り込んでいることに加え、供給面では、高経年火力を継続的に活用せざるを得ず、依然として火力発電に大きく依存しているところであります。

私どもとしては、この夏の気温の上昇による需要の増加や設備トラブルによる供給力の減少リスクなどに備え、引き続き、需給両面において、最大限の取り組みを行ってまいります。

一方で、こうした状況を踏まえますと、原子力発電が、ベースロード電源として電力需給の安定に果たす役割が極めて大きいと、改めて認識しているところであります。

私どもとしては、新規制基準への確に対応することはもとより、原子力産業界全体で原子力発電所の安全性向上を絶えず追求し、ベストプラクティスを体現できるよう努めてまいります。

また、引き続き、原子力発電に関するリスクコミュニケーションを実施していくとともに、原子力エネルギー協議会（ATENA）をはじめとする原子力産業界

全体で社会とのコミュニケーションを図っていくことを通じて、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上